

**改善計画認定申請に必要な書類
(中小企業信用保険法の特例)**

	必 要 書 類	部 数		法 人	個 人
		原 本	写 し	信 用 保 険	信 用 保 険
①	改善計画認定申請書（別紙 2、別添 1,2）	1 部	—	○	○
②	定款	2 部		○	—
③	法人登記簿謄本 ※有効期限は、発効日から 3 か月以内です	1 部	1 部	○	—
④	開業届（税務署等）	—	2 部	—	○
⑤	許可証等（許可等の必要な業種の場合）	—	2 部	○	○
⑥	【既に従業員を雇用している場合】 例・雇用保険適用事業所設置届 ・労働保険番号がわかるもの （労働保険料領収書等）	—	2 部	○	○
⑦	過去 3 期分の事業報告書、決算報告書	—	1 部	○	—
⑧	過去 3 期分の税務申告書	—	1 部	—	○
⑨	案内図（本店、事務所の位置が確認できるもの）	2 部		○	○
⑩	組織図	2 部		○	○
⑪	会社案内、商品のパンフレット等	2 部		○	○
⑫	就業規則（労働基準監督署に届け出たもの） ※従業員を 10 人以上雇用している場合	—	2 部	○	○

*1 「改善計画認定申請書」及び「その他添付書類」は、静岡労働局へ情報提供をいたします。

*2 上記以外にも必要書類が必要になる場合があります。

*3 申請者は、必ず控を保管しておいてください。